

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
1	4-5 (1)	啓発活動の充実	就労希望者への情報提供	就労希望者が望む情報や訓練を受けられるよう、関係機関と連携し、適切な情報提供を行う。	<p>障害者就業・生活支援センターへ就労支援員配置のための補助金を交付し、適切な就労相談を受けられる環境整備に努めています。</p> <p>また、支援員障害福祉サービスを提供する事業所等の職員が一般就労に対する支援の知識を身につけられるよう、ジョブサポーター研修を実施しています。</p> <p>【障害福祉課】 ジョブサポーター養成研修回数 H20 0回 H21 1回 H22 1回 H23 1回 H24 1回 H25 1回</p> <p>職場実習先開拓員を配置し、実習先の開拓を行い、就職希望者への情報提供を行っています。</p> <p>【商工振興課】 開拓した職場実習受け入れ可能企業数 H23 132社 H24 51社 H25 38社</p> <p>※職場実習先開拓事業はH23開始</p>
2	4-5 (1)	啓発活動の充実	企業への啓発	関係機関と連携しながら、障害のある人に対する企業及び一般社会への啓発広報を図る。	<p>職場実習先開拓員による企業訪問を行い、障害のある人の職場実習及び雇用の啓発を行っています。</p> <p>【商工振興課】</p>
3	4-5 (1)	啓発活動の充実	各種制度の周知	企業が障害のある人を受け入れやすい体制を構築するために、特例子会社や在宅就業支援等の制度、各種助成金について、関係機関と連携しながら、企業、事業者への周知を図る。	<p>職場実習先開拓員が企業訪問する際、各種奨励金等の啓発に努めています。</p> <p>【商工振興課】</p>
4	4-5 (1)	就業機会の拡大	合同面接会の開催	公共職業安定所と合同面接会を共催し、事業主に対して、障害のある人への認識と理解を深め、雇用機会の拡大を図る。	<p>公共職業安定所とともに、障害者雇用促進合同面接会を実施しています。</p> <p>【商工振興課】 面接者数 H20 290人 H21 515人 H22 614人 H23 425人 H24 262人 H25 156人</p>
5	4-5 (1)	就業機会の拡大	市職員としての雇用	法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行い、市での雇用機会の拡大を図る。	<p>法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行っています。</p> <p>【職員課】 【教育総務課】</p>
6	4-5 (1)	一般就労への支援	就労支度金の給付	障害のある人の一般就労を促進するため、就労した障害のある人に対して新規就労支度金を給付する。	<p>心身障害者新規就労支度金を支給することにより、経済的自立を支援しています。</p> <p>【障害福祉課】 給付件数 H20 14件 H21 6件 H22 8件 H23 12件 H24 15件 H25 15件</p>
7	4-5 (1)	一般就労への支援	事業主への雇用支援	<p>①障害のある人を職場実習に受け入れた事業主に対して、障害者職場実習奨励金を交付する。</p> <p>②障害のある人を雇用した事業主に対して、雇用促進奨励金を交付する。</p>	<p>①障害のある人を職場実習に受け入れた事業主に対して、障害者職場実習奨励金を交付しています。</p> <p>【商工振興課】 延べ交付者数 H20 65人 H21 71人 H22 105人 H23 123人 H24 138人 H25 125人</p> <p>②障害のある人を雇用した事業主に対して、雇用促進奨励金を交付しています。</p> <p>【商工振興課】 延べ交付者数 H20 27人 H21 28人 H22 39人 H23 46人 H24 62人 H25 29人</p>

各論 第4章 雇用・就業、経済的自立の支援(第2次進捗状況)

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
8	4-5 (2)	就労支援体制の構築	地域自立支援協議会専門部会の充実	地域自立支援協議会の就労支援部会にて、新たな就労支援施策の検討を行う。	毎年、船橋市自立支援協議会の専門部会である就労支援部会を開催し就労支援施策を検討しています。 【障害福祉課】
9	4-5 (2)	就労支援体制の構築	特別支援連携協議会作業部会の充実	特別支援連携協議会の第三作業部会にて、さらなる連携のあり方を検討する。	就労に向けて、船橋市特別支援連携協議会の第二作業部会を開催しています。 【総合教育センター】
10	4-5 (2)	就労支援体制の構築	関係機関との連携強化	地域自立支援協議会や特別支援連携協議会などにより、関係機関と連携を強化し、障害のある人の雇用の促進と就労の安定化を図る。	船橋市自立支援協議会や就労支援部会を通じて、関係機関との連携を図っています。 【障害福祉課】
11	4-5 (2)	就労支援体制の構築	障害者就業・生活支援センターへの働きかけ	①就労面と生活面の支援を一体的に行うため、障害者就業・生活支援センターの設置について働きかけを行う。	圏域には大久保学園の障害者就業・生活支援センターが設置されています。 【障害福祉課】
				②センターの運営において、関係機関との連携が適切に行われるよう、支援を行う。	障害者就業・生活支援センターに対して、就労支援員配置のための補助金を交付しています。 【障害福祉課】 就労人数 H22 29人 H23 35人 H24 22人 H25 24人
12	4-5 (2)	相談支援体制の充実	就労定着に向けた支援	就労支援を行う事業所との連携を図りながら、障害のある人の就労定着を支援する。	障害福祉サービスを提供する事業所等の職員が一般就労に対する支援の知識を身につけられるよう、ジョブサポーター研修を実施しています。 【障害福祉課】 ジョブサポーター養成研修回数 H20 0回 H21 1回 H22 1回 H23 1回 H24 1回 H25 1回
13	4-5 (2)	就労支援施策の充実	事業移行支援	授産施設や福祉作業所が、就労支援事業や地域活動支援センターへ適切に移行できるよう、的確な情報提供及び人材育成を図る。	市内の4精神障害者共同作業所が地域活動支援センターへの移行にあたり、情報提供や協議支援を行いH22年度中にはすべての作業所が地域活動支援センターへ移行しています。 【保健所】
					事業所へ必要に応じて法定移行へ必要な情報の提供を行い、作業所・地域活動支援センターから法定事業所へ移行しています。 【障害福祉課】
14	4-5 (2)	就労支援施策の充実	地域活動支援センター等の充実	地域活動支援センター等の運営の安定化を図るため、運営費の補助等を継続する。	船橋市地域活動支援センターの運営管理について、H23年度より5年間の指定管理者制度による管理運営を継続しています。 【保健所】 設置箇所数 H20 1箇所 H21 1箇所 H22 1箇所 H23 1箇所 H24 1箇所 H25 1箇所
					地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に対して、運営費の補助を継続して行い、運営の安定化を図っています。 【障害福祉課】 設置箇所数 地活Ⅲ型 心身障害者福祉作業所 H20 19箇所 3箇所 H21 18箇所 3箇所 H22 11箇所 4箇所 H23 10箇所 4箇所 H24 11箇所 4箇所 H25 10箇所 4箇所
15	4-5 (2)	就労支援施策の充実	受け入れ対象の拡大	発達障害や高次脳機能障害など障害者手帳交付要件に該当しない人の社会参加を支援するため、地域活動支援センター等での受け入れについて検討する。	地域活動支援センター等への受け入れ対象に難病患者を加えています。 【障害福祉課】
16	4-5 (2)	就労支援施策の充実	受注及び販路の拡大	千葉県就労事業振興センターへ事業委託し、福祉作業所等の受注、販路の拡大を図る。	千葉県障害者就労事業振興センターへ事業委託を行い、障害者就労施設等の受注・販路の拡大についての指導を行っています。 【障害福祉課】

番号	章	施策の方向	施策	内容	計画進捗状況
17	4-5 (2)	就労支援施策の充実	福祉ショップの開設	工賃アップを図るために、福祉ショップの開設を検討する。	障害のある人の就労先の確保や工賃向上を目的とし、福祉ショップの設置を検討しています。 【障害福祉課】
18	4-5 (2)	就労支援施策の充実	職親委託制度の利用	就職に必要な素地を養い、雇用を促進し、また、職場における定着性を高めるための職親委託制度について、利用希望者に適切な情報提供を行い、利用を促す。	職親委託制度の利用により、必要な指導訓練を行っています。 【障害福祉課】